

# 令和8年度首都圏における八代産品プロモーション事業業務委託仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度首都圏における八代産品プロモーション事業業務委託

## 2 業務の目的

八代産の高品質な農水産物や加工品（以下、「八代産品」という。）の高付加価値化、ブランド化により、販路拡大を推進し、農林漁業者等の所得向上を通じた地域経済の活性化を図る。また、大消費地である首都圏に向けて八代産品の魅力を効果的に発信し、八代産品の流通拡大を図るとともに、事業終了後も継続的な取引や支援に繋がるような施策を実施する。

## 3 業務の履行期間

委託契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

## 4 業務の内容

本事業の業務内容は次のとおりとし、提案の内容を基に決定する。

商談会の開催時期は10月～12月で開催場所は首都圏の飲食店等にて実施することを想定する。

### (1) 首都圏での試食商談会【提案1】

- ・飲食店のシェフや大手飲食店等向けの商談会として首都圏の飲食店等を活用した試食商談を実施すること。
- ・商談会にかかる全体運営を行うこと。
- ・商談会を実施するのに適した有力シェフまたは飲食店を提案し、本市の食材を活用した提案用のメニューを開発すること。
- ・本市の農林水産物を広く扱うことができる提案先を選定し、商談会への来場につながるよう努力すること。
- ・本市の農林水産物の選定については、市と協議の上決定すること。
- ・フェア開催後においても、シェフ等のバイヤー及び参加した市内事業者に対してアフターフォローを行うこと。
- ・サンプルが必要な場合は、サンプル代は市内参加事業者が負担すること。
- ・本市の農林水産物をPRできる場を設定することとし、PRに有効な装飾等を準備すること。

- ・参加したシェフ等にアンケート調査を行い、継続利用の可能性を調査すること。
  - ・アンケートの内容については、素案を作成し、市と協議の上決定すること。
- (2) 事業者募集及びチラシの作成【提案2】
- ・参加事業者向けの広報用チラシをデータで作成し、市に提供すること。
  - ・市内事業者の募集については、本市 HP 等での募集を想定。
  - ・その他募集に関して有効な手段があれば提案すること。
- (3) 実施計画及びスケジュール【提案3】
- ・履行期間中の詳細な実施計画及びスケジュールを提出すること。
- (4) 追加提案【提案4】
- ・本仕様に加え、業務の目的達成に向けて効果が高いと見込まれ、かつ契約上限金額以内で実施すること。

## 5 業務の実績報告

### (1) 提出書類

業務終了後、以下について電子データ及び紙媒体で2部提出すること。

#### ア) 業務実績報告書

※ 報告書は市による編集を認めるものとし、編集可能なデータ形式にて提出すること。

#### イ) アンケート調査結果の集計及び分析結果

### (2) 報告期限

令和9年3月12日(金)

## 6 その他

- (1) 特段明記されていない本業務に要する経費は受託者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (2) 業務の実施にあたっては、市と定期的なミーティングを実施するとともに、責任者を明確にし、業務に係る市からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- (3) 業務のために収集した資料及び情報等は、市の許可なく漏洩しないこと。
- (4) 成果物の著作権は八代市に帰属するものとする。
- (5) 仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する。

## 7 契約方法

総額契約とする。契約締結における消費税率は 10%とし、1 円未満の端数は切り捨てとする。

## 8 支払い方法

業務終了後一括払いとする。